

◎新潟県告示第69号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、軽油引取税に係る特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成31年1月29日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 特約業者の名称及び代表者の氏名  
かとう石油販売株式会社  
代表取締役 加藤 隆
- 2 主たる事務所又は事業所の所在地  
新潟県三条市東三条1丁目1-26
- 3 取消年月日  
平成30年11月22日